

No.	件名・内容	回答
1	<p>マイナポイントの申請方法等について (7件)</p> <p>【内容】 マイナポイントの申込方法と代理申請の可否、決済事業者の変更について教えてください。</p>	<p>マイナポイントはインターネットを通じて申し込むものであり、「マイナポイント」アプリ及び「マイナポータル」アプリをインストールしたスマートフォンや、ICカードリーダーライターを接続したパソコン等で行います。スマートフォン等の機器が無い場合は、各市町村に設置されているマイナポイント手続スポットで申込みを行うことができます。上尾市においても市役所本庁舎1階市民ホールに特設ブースを設けております。また、原則として、ご本人がお手続きを行っていただく必要がございますが、15歳未満のお子様などご自身でお手続きを行うことが困難な場合や、やむを得ない事由がある場合には、ご本人に代わって法定代理人がお手続きを行うことができます。なお、マイナポイント申込支援ブースにおいて、ご本人に代わって法定代理人がお手続きを行う場合は、委任状の提出は必要ございません。</p> <p>マイナポイント第1弾と第2弾は別の決済事業者で申し込むことは可能です。</p> <p>(担当) 行政経営課 (電話) 775-3963</p>
2	<p>マイナポイント窓口関連について (6件)</p> <p>【内容】 待ち時間の間にポイントの簡単な説明と申し込みに必要な書類等が揃っているか確認する職員を配置してください。キャッシュレス決済が必要、事前登録が必要というアナウンスをしっかりとってください。</p>	<p>待ち時間の短縮とスムーズな申し込みにつきましては、対処すべき課題であると考えております。そのため、待ち時間でのマイナポイントの説明や、申し込みに必要な書類等の確認を行う職員の配置なども含め、今後のマイナポイント申し込み支援体制の見直しを検討いたします。</p> <p>(担当) 行政経営課 (電話) 775-3963</p>

No.	件名・内容	回答
3	<p>新図書館複合施設建設工事の契約解除に伴う損害賠償についての弁済方法について（1件）</p> <p>【内容】</p> <p>裁判で係争中のもの、和解金も含め総額1億円にも達する可能性がある新図書館複合施設建設工事の契約解除に伴う損害賠償額について、具体的にどのような財源を充て、いつ頃までに完済する見込みであるのか伺います。</p>	<p>現在、係争中の事案については、内容が確定していないため、お答えできるものではありません。</p> <p>なお、既に和解が成立した案件については、全て一般財源により支払い済みです（令和4年10月時点の問い合わせに対する同月時点の回答）。</p> <p>（担当）財政課 （電話）775-4247</p>
4	<p>支所の職員対応について（2件）</p> <p>【内容】</p> <p>窓口での対応で不快な思いをしました。</p>	<p>行政サービス向上のため、各部所において計画を立て業務の改善を図るよう努力しています。お客様が気持ちよくご利用いただけますよう、職員の対応について改善に努めてまいります。</p> <p>（担当）原市支所 （電話）721-1604</p>